

福島大学国際交流センターバディ制度について

【バディ制度の目的】

バディ制度は、留学生に対して在學生を配置し、学生間の交流を通じて、留学生の修学・生活全般を重点的に支援することを目的としています。

【バディの支援】

バディは、新入留学生又は交換留学生、語学力が不足している留学生に対して、学習支援及び生活支援を行います。支援は無償となります。

【バディ対象者】

バディは、以下のいずれかに該当する方が対象となります。

- (1) 本学主催の国際交流プログラムに積極的に参加した経験のある在學生
- (2) 過去に留学経験のある在學生（留学期間は問わない）
- (3) 今後、留学予定、あるいは留学を考えている在學生
- (4) 国際交流活動に興味のある在學生
- (5) その他、国際交流センターが認めた者

【バディ利用対象留学生】

バディを用いることのできる留学生は以下のとおりです。

- (1) 大学推薦、大使館推薦に基づく国費留学生（各国政府派遣留学生含む）
- (2) 県費留学生
- (3) 学生交流協定校から受入れた交換留学生及び研究者
- (4) 語学力が著しく低いことが疑われる留学生
- (5) その他、国際交流センターが必要と認める者

【バディの期間】

バディ制度を用いることのできる期間は以下のとおりです。

- (1) 4月入学者：4～3月（1年）
- (2) 10月入学者：10～9月（1年）

※バディ及び対象者は、期間途中であっても、国際交流センターの同意を得てペアを解消することができます。

※ペアを解消した留学生で、引き続き別の学生にバディを依頼したい場合は、残りの期間に限って当該学生とペアを組むことができます。

【バディの申込み】

『バディ登録票』を記入のうえ、国際交流センターでお申込みください。国際交流センターで、双方の希望を総合的に判断し、マッチング致します。